

## 平成 30 年度 学校評価報告書（総表）

令和元年 5 月 17 日

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属高等学校	校長名	大川 一郎
幼児・児童・生徒数	712	学級数	18
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>○自主・自律・自由をモットーとする。</p> <p>○全人的人間の育成という本校の伝統的教育精神を基盤として、知育・徳育・体育の調和をはかる。</p> <p>○教科教育においては、特に、体系的かつ基本的な知識、技能、態度の修得の徹底を期する。</p> <p>○特別教育活動においては、計画的、実践的、協力的人間の育成と生徒の個性の伸長につとめる。</p> <p>○生徒指導においては、生徒の個人的な現実の問題の解決を援助するとともに、将来の進路の開拓を指導する。</p>		
② 学校経営方針	<p>教科教育、学校・学年行事、生徒会・クラブ活動を軸に、自主・自律・自由の精神で、生徒の心身の発達と個性の伸長を目指し、社会の発展に寄与できる国際的な視野を持った人材の育成をおこなう。あわせて筑波大学の附属学校として、教育実習や教員免許状更新講習への貢献、生徒の海外派遣を中心とした国際交流など、先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の3つの拠点構想を推進する。また、SGH 指定校として将来、様々な課題の解決にあたることの出来る人材（「グローバルリーダー」「グローバルシチズン」）の育成に力を注ぎ、新しい提案を発信する。</p>		
③ 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自主・自律・自由の精神に根ざした教育活動の展開。</li> <li>2 SGH 指定校として、「SGH プログラム」と「SGH スタディ」の円滑な推進と生徒主体活動の充実。</li> <li>3 お茶の水女子大学附属高校とのキャリア教育の充実。</li> <li>4 外部への教育活動の発信。</li> <li>5 危機管理対策の徹底。</li> <li>6 新教育課程に向けての準備</li> <li>7 学校の財務運営状況の点検と見直し。</li> </ol>		
④ 前年度の成果と課題	<p>前年度の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SGH」4年目の取り組みとして、大学と協力し効果測定の開発、実施、他校への還元を行った。</li> <li>・お茶の水女子大学附属高等学校と合同でキャリア教育の開発及び実施に着手した。</li> <li>・校内の整備に着目し、安全面での見直しを実行した。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の財政状況と施設設備の改善。</li> <li>・「SGH」最終年度としてのまとめと継続方法の検討。</li> <li>・教育活動の発信の工夫。</li> <li>・危機管理上のマニュアルの点検及び改訂。</li> <li>・教員の働き方改革への対応。</li> </ul>		

### 3 重点目標達成についての総括的評価

1については従来通り生徒会や学校行事における活動をはじめ活発な活動が行われた。2ではSGHスタディのあり方に一層の改善を加えるとともに、指定期間終了に向けて総括を行い、さらに指定期間後もSGHとしての取り組みを生かす方策を検討した。3では数回の進路講演会・キャリアカフェを実施するとともに成果検証作業にも着手した。5では体育館外廊下の落下防止対策を講じるなど校内整備に努めるとともに防災・危機管理マニュアルの整理・拡充を継続した。6ではカリキュラム委員会が組織され、新教育課程について校内研究会を開催した。7では、中長期的な施設設備の維持・更新のための財務の検討を始めた。4についてのみ十分な改善ができなかったが、総じて、当該年度の重点目標は達成されたと考える。

### 4 来年度の学校課題

- (1) 新たな大学入試制度への対応、新教育課程の検討
- (2) 中長期的な校内の施設設備及び財政運営の検討
- (3) 教育・研究活動のscrap and buildや事務の効率化による教職員の負担軽減
- (4) 教育活動の外部への発信
- (5) キャリア教育の充実
- (6) 保護者・地域住民との連携の強化
- (7) 情報セキュリティの強化

### 5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- (1) 新たな大学入試制度への対応については、外国語科・教務部等からの情報に基づき、新教育課程での土曜日の扱いとも関連させ検討していく。新教育課程については今年度中に大きな枠組みを確定させる予定である。
- (2) 運営費交付金の継続的な減少を前提に、保護者負担の増額・卒業生等外部からの寄付等によるエアコン・ICTインフラ、さらには校舎・グラウンド等の施設設備の更新・改修の可能性を検討する。
- (3) 総合考査等学校行事の精選を検討し、UTOSの利用等による事務の効率化を進める。
- (4) 本校HPのレイアウトの刷新や更新の頻回化等を入試広報部・総務部を中心にすすめる。
- (5) お茶の水女子大学附属高校との連携によるキャリア教育の取り組みを継続して行う。
- (6) 在校生保護者の授業参観について検討する。地域住民とは主に防災対策を軸に連携のあり方をさぐる。
- (7) 分掌・教科の情報のUTOSでの一元的な管理をすすめる。

### 6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- (1) 『筑波大学附属高等学校研究紀要 第60巻』
- (2) 『平成26年度指定SGH研究開発実施報告書 ～5年間の研究開発と平成30年度の取り組みを中心に～〈最終報告〉』
- (3) 『平成30年度SGH海外研修報告書』（「Asia Pacific Young Leaders Summit - 2018」「第9回（2018年度）国際学術シンポジウム報告書」「University of Prince Edward Island 研修2018」「HWA CHONG INSTITUTIONへの短期留学 研究課題」の4分冊からなる）

# 学 校 評 価 （ 自 己 評 価 ） 報 告 書 （ 項 目 別 表 ）

学校名	筑波大学附属高等学校
-----	------------

項番	評価項目	具体的評価結果
1-2-9	教育課程の編成・実施の管理の状況	教育課程は適切に管理・運営された。新教育課程の編成に関しては全教員の意見を研究会等で交流しつつ、カリキュラム委員会による検討を行っている。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	心身の不調を訴える生徒に対して、生徒面談・保護者面談を行うことにより、メンタル面での問題や家庭的な問題を抱えているか否か等、その原因の究明を行なった。これらの生徒について、担任から養護教諭・特別支援教育コーディネーター等の教員へ、さらにそこからスクールカウンセラー、外部の相談機関や医療機関へとつなぐ体制も機能しており、学校としてきちんと連携協働することができた。
3-2-1	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるような指導の状況	生徒会執行部役員が選挙時に公約として掲げた事項を、生徒の意見の集約、学校との2年越し交渉によって実現する活動を支えるなど指導を行った。これら、本校のモットー「自主・自律・自由」に基づく指導は、HR活動・生徒会活動・部活動など生徒の自主的な活動の場面はもとより、授業など学習活動においても基調となっている。
5-1-5	安全点検（通学路の安全点検を含む）や、教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組の状況	校舎内、とりわけ廊下については、棚等の撤去がすすみ防災上の観点からかなり改善が見られた。防災・危機管理マニュアルの整理・拡充を継続しており、これは教職員の危機管理に関する意識啓発にも役立っていると考えられる。
6-1-4	個別の指導計画や教育支援計画の作成の状況	合理的配慮の必要な生徒に対して、特別支援教育コーディネーターが、全教員に情報提供するとともに、授業・定期考査に関して対応を立案・実施した。また、職員会議の時にも欠席が多いなど課題を抱えていそうな生徒についてはその状態や原因、対応について情報の共有を継続して図っている。
7-1-5	勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、サービス監督の状況	1年間を単位とした変形労働時間制を採用することで、職員会議や宿泊を伴う行事等での勤務超過に対応できるようにしている。しかし、毎週土曜日に授業を実施していることもあり、教員はオーバーワークになりがちで、「働き方改革」については課題が残っている。
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	本校HPについて、レイアウトの刷新や更新の頻回化の検討を行ったが、教員の多忙やHPのための予算の不足から十分な改善が行えなかった。
12-1-3	大学、附属学校教育局と連携した施設・設備の安全・維持管理のための整備（耐震化、アスベスト対策を含む）の状況	附属中と連携して体育館外廊下の落下防止対策を講じることができた。また、校舎下水管の詰まりについては附属学校教育局と連携して補修することができた。生徒の多くが登下校に使用する道路一帯が文京区による土砂災害警戒区域に指定されているが大きな改善が見られず、大地震等が起きた場合の生徒・地域住民の被害が危惧される。この点について改めて大学としての取り組みを強くお願いしたい。

14-1-1	入学者選抜	<p>お茶の水女子大学附属中からの連携入試が開始され、問題なく実施することができた。連絡進学については、附属小中高の連携のもと、話し合いを重ね改善を行なっている、また、一般中学からの入学者選抜に関しては、主に帰国生入試についてその制度の改廃について議論を始めた。</p>
14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>SGH プログラムとして実施している各種海外派遣・海外研修（派遣・研修先はシンガポール、中国、韓国、カナダ）およびシンガポール・中国の生徒の受け入れを従来通り行い、充実した国際交流ができた。これらの取り組みはSGH 指定期間終了後も継続する予定である。</p>